

個別の教育支援計画をつくりませんか？

個別の教育支援計画とは？

発達の遅れなどから学習面や行動面、生活面において支援を必要としているお子さんが、何に困っているかを見極め、どんな支援が必要かを、たくさんの人とともに考え作成していくのが、個別の教育支援計画です。

個別の教育支援計画を作成・活用することで、幼稚園や学校、相談機関、支援者等とつながり、乳幼児期から学校卒業後まで、お子さんをみんなで支えていくことにつながります。

個別の教育支援計画を活用すると・・・

病院や療育機関、学校等、関係する機関と一緒に、支援内容を考えてるので、将来にわたっての一貫した支援の見通しがもてる！

幼稚園・保育所等

小学校

中学校

高等学校・大学等

就職等

福祉・医療・労働などの関係機関

本人のやりたい職業や、やってみたい仕事を個別の教育支援計画に記載し本人とともに支援内容を考えられる！

子どもの育ちの一步一步が記録できて、保護者の願いや、本人の希望を盛り込んでいける！

支援者と一緒に、子どもの成長を確認！

病院や発達支援センターなどに行く度に同じ話をしていたのが、個別の教育支援計画を見てもらうことで解決！

本人の得意なことや苦手なこと、これまでの指導・支援の内容が記載されているので就職先でも活用！

生育歴、これまでの指導の記録が記載されているので、学校や学級が変わっても指導・支援が引き継がれるので安心！

子どもに関わる支援機関の役割が分かる！

作成するには？

個別の教育支援計画は、本人・保護者が主体となって学校等と作成し活用することができます。

まずは、**担任の先生、市町村教育委員会**にご相談ください。

個別の教育支援計画 ～就学移行期用シート～			
氏名	北海道 太郎	性別	男
生年月日	平成○○年○月○日	年齢	○○歳
保護者	北海道(父)	在籍名	○○市立○○小学校
作成者	○○市立○○小学校	就学先	○○市立○○小学校
作成日	平成○○年○月○日	作成日	平成○○年○月○日
更新日	○○市立○○小学校	更新日	平成○○年○月○日
更新者	○○市立○○小学校	更新者	○○市立○○小学校

●本人・保護者の願い等		
本人の願い	保護者の願い	
将来の夢	親の夢	
興味関心	就学先	
学校	学校	
生活等	生活等	

●就学前における支援状況(平成○○年○月現在)			
課題	支援機関	支援の内容	資料
① 言葉の発達	発達支援センター	言語発達士による言語訓練	○
② 集団生活の適応	発達支援センター	少人数の集団によるロールプレイング	○
③ 学習内容の理解	○○市立○○小学校	個別の学習支援(通訳・補聴器の調整)	○
④ 発達支援センター	○○市立○○小学校	支援員の担任教員に対する対応方法等の助言・援助	○
⑤ 発達支援センター	発達支援センター	発達支援センター(発達・発達検査、適切なかわり方等)	○

●教育的ニーズの査定		
本人の発達状況や能力の強さを踏まえた学習環境を設定するなどして、学習への意欲を高め、基礎的・基本的な学力を身に付ける。		
担任及び支援員の支援を受けながら、友だちと一緒に活動する機会を、自己肯定感を高める。同級生人間関係や社会性を培う。		

●就学先の学校における合理的配慮の内容(平成○○年○月○日作成)			
教育内容	課題	支援の内容	備考
学習上又は生活上の困難を克服するための配慮	「適切な個人情報の取扱い」や「法的義務の履行や異なる状況下での対応」が求められることから、学習内容の理解の困難さを軽減する支援を行う。	「適切な個人情報の取扱い」や「法的義務の履行や異なる状況下での対応」が求められることから、学習内容の理解の困難さを軽減する支援を行う。	個別の学習支援の作成・実施と連携した対応
学習内容の理解・習得	基礎的・基本的な学習内容の理解を促す。必要に応じて学習内容の変更・調整を行う。	基礎的・基本的な学習内容の理解を促す。必要に応じて学習内容の変更・調整を行う。	授業・習熟の内容を個別の指導計画に明記
学習内容の理解・習得	行動等では見出しをもちた記載となる。読字や読字を支援する。	行動等では見出しをもちた記載となる。読字や読字を支援する。	支援員による指導や図画等の指示
学習内容の理解・習得	パンニックの軽減と対応策を相談することを通じて、本人の様子を適切に把握し、必要に応じて支援を行う。	パンニックの軽減と対応策を相談することを通じて、本人の様子を適切に把握し、必要に応じて支援を行う。	予定外の作業は本人にも努力を促す
心身・健康上の配慮	発達支援センター	発達支援センター	全教職員に通知
学習内容の理解・習得	発達支援センター	発達支援センター	本人からの指導内容を全教職員に通知
学習内容の理解・習得	発達支援センター	発達支援センター	本人がみんなを助めるよう教育活動の展開
学習内容の理解・習得	発達支援センター	発達支援センター	○○市立○○小学校の教務主任と連携して対応
学習内容の理解・習得	発達支援センター	発達支援センター	支援員が対応し、その対応状況を保護者に報告
学習内容の理解・習得	発達支援センター	発達支援センター	教育委員会が関係機関と連携して対応

取扱いについては？

個別の教育支援計画に記載された内容は、学校と十分に話し合っただけで記載し、同意した以外の人へは公開しません。基本的に個別の教育支援計画は、保護者が保管しますが、在学中は保護者の同意を得て学校が一時的に保管することがあります。

北海道教育庁学校教育局特別支援教育課学校教育指導グループ
〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館
電話 011-204-5774 FAX 011-232-1049